

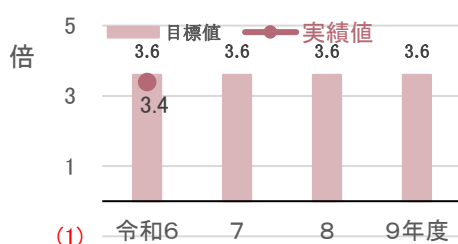
VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

取組 1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実

- 主な取組
- ・ 大学生に対する直接的な働きかけとして、全国の大学等延べ129校で説明会を実施し、2,133名が参加した。
 - ・ 公立小学校（政令市を除く）を対象として、年2回目となる秋期試験を初めて実施した。
 - ・ 取組の結果、採用試験の全校種の応募倍率は3.4倍となった。



年度	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	3.6	3.6	3.6	3.6
実績	3.4			
達成率	94.4%			

- 今後の取組方針
- ・ 全国的に採用試験の応募者数は減少傾向にあるが、大学と引き続き連携するとともに、採用試験における受験要件の緩和や働き方改革の加速化により、応募者確保に努めていく。

取組 2 障害者雇用の促進

- 主な取組
- ・ 令和6年6月1日現在の障害者雇用率が2.64%となり、法定雇用率（2.7%）は未達成となったが、追加で採用等を行った上で、同年9月1日現在で再調査を実施した結果、2.78%となり法定雇用率を達成した。
 - ・ 令和6年度中に教員、行政事務職員等の障害者採用選考を実施し、合計13名を採用するとともに、多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、221名を採用した。
 - ・ 前計画から引き続き、障害のある職員が障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるような取組をより一層推進していくため、令和7年4月から5年間で計画期間とする「第2期 神奈川県教育委員会障害者活躍推進計画」を策定した。

- 今後の取組方針
- ・ 令和8年7月には、法定雇用率が引き上げられることから、引き続き法定雇用率を達成できるよう、職員数の確保に努めるとともに、定着に向けた取組も併せて推進していく。
 - ・ 働きやすい職場づくりに向けて、相談体制の周知や職員の障害理解の促進を図るとともに、障害のある職員への巡回相談の実施を拡充するなど、相談支援体制の充実を図る。
 - ・ 障害のある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障害者の割合が少ないという、全国共通の課題がある。そのため、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、引き続き、教員養成課程を有する大学等に対する障害者の積極的な受入れや障害特性に合わせた教材開発などについて、国への働きかけを実施する。

取組3 かながわティーチャーズカレッジ ⁴⁰ の実施	
主な取組	・ より多くの教員志望者に受講してもらうため、令和6年度より、修了者に対して県教育委員会が実施する公立学校教員採用候補者選考試験の特別選考の対象者を、チャレンジコース修了者のみでなくオープンコース修了者のうち一定の条件を満たした者にまで拡大した。また、特別選考の優遇措置の有効期間を、最長3年間まで延長可能とした。 ・ 「神奈川県教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が100%となるなど、受講者の教職への理解を深めることができた。
今後の取組方針	・ 特別選考の対象となる教科が拡大したため、該当する免許が取得できる大学等に電話連絡、リーフレットの配布、説明会の実施等で引き続き積極的に広報活動を実施する。 ・ 神奈川県教育について理解を深め、教員に求められる資質の向上を図るため、学校現場での体験活動を充実させる等、引き続き講座内容の充実を図る。
取組4 フレッシュティーチャーズキャンプ ⁴¹ の実施	
主な取組	・ 県外の採用予定者も参加できるように、オンラインで実施した。 ・ 「教員生活をスタートするに当たっての不安や疑問を共有し、その解消または軽減をすることができましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が96.7%となるなど、着任に当たっての不安や疑問の解消・軽減を図ることができた。 ・ 「教育職員免許法の特例法」を受けて、教育実習を実施していない新規採用予定者及び小学校の採用予定者を対象に最大5日間の赴任予定校研修を実施し、希望者20名が受講した。
今後の取組方針	・ 採用予定者の不安や疑問を軽減できるよう、採用予定者同士の話合いの場面を設定する等、引き続き研修内容の充実を図る。
取組5 高校生のための教職セミナー ⁴² の実施	
主な取組	・ 教員に興味・関心を持つ県内の高校生を対象に教職セミナーを実施し、市立や私立高等学校からの参加も含め、延べ856名が受講した。 ・ 「講座を通して、教員になりたいという気持ちが高まりましたか」という受講者アンケートの肯定的な回答が97.5%となるなど、将来の神奈川県の教員となる世代の関心を高めることができた。
今後の取組方針	・ より教員の魅力を感じることができる教職セミナーになるような講座内容や、高校生が参加しやすい実施時期での開催を検討する。
取組6 かながわ学校管理職育成指針の運用	
主な取組	・ 「かながわ学校管理職育成指針」に基づき、県立学校及び市町村立学校（政令市を除く）に対して、対象者自身によるセルフチェックシートを用いた自己分析、上位職等による面接を通じた指導・助言、それらを参考にした研修受講・職場実践を実施するよう促し、計画的かつ一貫した管理職等の人材育成を推進した。

⁴⁰ かながわティーチャーズカレッジ

教員志望者に対して、指導主事等の講座や学校現場の体験を通し、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

⁴¹ フレッシュティーチャーズキャンプ

採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県教育に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちに必要となる技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

⁴² 高校生のための教職セミナー

教員に興味・関心のある高校生に対して、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

	・ 研修用サイト及び国の研修履歴システムを活用することで、育成指針の対象である管理職等に、自主的な研修の受講管理と個別最適な学びを促すことができた。
今後の取組方針	・ 令和7年2月21日付け国の改定指針において、校長に求められる基本的な役割を果たすに当たっては、学校における働き方改革を具体的に進めることも課題意識の一つとして持つことが重要であると示されたことを受け、育成指針を見直す。 ・ 学校における働き方改革に係る内容を含め、管理職等のマネジメント研修の充実を図るため、研修の内容等を検討する。 ・ リーダーシップや高いマネジメント能力を有する管理職等を育成するため、引き続き、国の研修履歴システムを活用する。

② 県教育委員会の不祥事防止の取組

取組 1 不祥事防止の取組	
主な取組	・ 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、令和3年度から実施している「わいせつ事案防止対策有識者会議」からの提言に基づく取組を継続し、その定着を図った。また、令和5年度の不祥事の増加を受けて、令和6年3月22日には、教育長及び教育委員連名で、不祥事根絶に向けた緊急メッセージを発出した。 ・ 加えて、令和6年度は、前年度の懲戒処分件数の増加を踏まえ、従来施策の効果検証やモデル校を指定しての新たな不祥事防止策の試行等を行った。 【懲戒処分の状況（服務監督責任により処分を受けたものを除く。）】 県教育委員会の懲戒処分の推移 (単位:件) 過去5年で最多 18 4 1 2 11 9 4 5 11 1 2 8 9 4 1 4 10 5 1 4 R2 R3 R4 R5 R6 ■ 性犯罪・性暴力等 ■ 体罰等 ■ 交通事故・違反等 ■ その他 ※ 県及び市町村（政令市を除く）の懲戒処分件数。 ※ 令和5年度の懲戒処分件数は18件となり、過去5年で最多。 ※ その内、性犯罪・性暴力等事案は不祥事ゼロ運動を開始した平成18年度以降、最多の11件であった。
今後の取組方針	・ 性犯罪・性暴力等事案の根絶を最重要課題として、従来の取組を粘り強く実施していくことに加えて、令和6年度に実施した従来施策の効果検証やモデル校での新たな不祥事防止策の試行の結果等も踏まえ、不祥事防止の取組をより一層徹底する。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

① 教職員研修の充実

取組1 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組	
主な取組	・ 令和6年度から試行運用を開始した国の研修履歴システムについて、研修履歴の記録及び情報提供等を安定的に行うため、各学校等に積極的に周知を図ったほか、臨時的任用職員にもアカウントを発行し履歴の活用の充実を図った。 ・ 教員の主体的な学びを推進するため、研修体系を変更した。 ・ 公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校の管理職研修において、受講者のニーズを踏まえ、研修の新設や講座内容の変更を行った。

	・ 教育人材の確保に対応するため、いわゆるペーパーティーチャー⁴³向けの研修を実施し、112名が受講した。
今後の取組方針	・ 令和7年度からの国の研修履歴システムの本格的運用を円滑に進められるよう、適切に対応していく。 ・ 新しい研修体系の下、教員自らが受講履歴を活用し、個別最適な研修受講ができるよう、学校や教員を支援し、教員の主体的な学びの推進を図る。 ・ ペーパーティーチャー向けの研修を、各校種の経験豊富な職員を活用して引き続き実施するとともに、サテライト会場を設ける等、受講しやすい環境を整える。 ・ カリキュラム・コンサルタント事業⁴⁴を積極的に活用し、各学校のニーズを踏まえた指導・助言等の支援を行う。

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

① 公立高校入学者選抜の実施・改善

取組1 学力検査採点業務等の改善	
主な取組	・ 過去に発生した採点誤りの再発防止を図るため、採点業務に係る研修会を実施した。 ・ 検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるよう、作問を工夫した。 ・ 令和7年度入学者選抜において、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施し、採点誤りが無いことを確認した。
今後の取組方針	・ 基本マニュアルに基づく適切な採点を徹底した上で、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施することで、採点誤りを未然に防ぎ、誤りのない入学者選抜を継続して実施していくため、必要に応じて基本マニュアルの見直しと、採点・点検・照合方法の周知徹底に取り組む。
取組2 入学者選抜インターネット出願システムの運用	
主な取組	・ 令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）においては、当該システムから志願者等への通知方法を見直すなど必要なシステム改修を行い、システムを安定稼働・運用することができた。
今後の取組方針	・ 令和8年度入学者選抜に向けて、必要に応じて志願者用マニュアル等の見直しなどの対応を行い、引き続きシステムを安定稼働させる。

② 県立高校改革の推進

取組1 県立高校改革実施計画（全体） ⁴⁵ 及び同（Ⅲ期）の推進・普及	
主な取組	・ 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等が伝わるよう、ホームページを活用した周知に取り組んだ。 ・ 令和7年度学科改編対象校1校の設置に向けて、施設整備に取り組むとともに、設置に向けた準備を支援した。 ・ 令和8年度再編・統合対象校2校及び学科改編対象校2校の新たな教育活動の開始に向けて、設置の目的や教育課程など、学校づくりを進める上での指針となる設置計画を策定した。

⁴³ ペーパーティーチャー

教員免許を取得したもの、教職に就かなかった者や、教育現場から長らく離れている教員経験者を総称して言う。

⁴⁴ カリキュラム・コンサルタント事業

各学校や教育関係機関からの依頼に応じて、県立総合教育センター所員を派遣し、講演や指導・助言を通して、学校経営や学習指導、児童・生徒指導の取組等の支援を行う事業。

⁴⁵ 県立高校改革実施計画（全体）

計画期間（平成28年度から令和9年度）の全体にわたる改革内容とともに、今後の展望を示した計画。

	【令和7年度設置に向けて学科改編に取り組んだ県立高校】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科改編後</th><th>学科改編前</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 県立二俣川高等学校 ・普通科 ・福祉科 </td><td> 県立二俣川看護福祉高等学校 ・看護科 ・福祉科 </td></tr> </tbody> </table> ※ 学科改編に伴い、学校の名称を変更した（令和7年4月1日施行）。	学科改編後	学科改編前	県立二俣川高等学校 ・普通科 ・福祉科	県立二俣川看護福祉高等学校 ・看護科 ・福祉科
学科改編後	学科改編前				
県立二俣川高等学校 ・普通科 ・福祉科	県立二俣川看護福祉高等学校 ・看護科 ・福祉科				
今後の取組方針	・ 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより一層伝わるよう、引き続きホームページを活用した周知に取り組む。 ・ 教育の質の充実、学校経営力の向上により、魅力と活力にあふれる県立高校づくりを進めるとともに、県立高校への進学を希望する中学生のより良い学びの実現に向けて、県立高校改革実施計画に基づく取組を引き続き実施する。 ・ 令和9年度の再編・統合対象校について、設置計画の策定などを行い、着実に準備を進める。				

③ 県立特別支援学校の教育環境の整備

取組1 県立特別支援学校の整備	
主な取組	・ 横浜東部方面特別支援学校の整備として、旧菅田小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、アスベスト調査を行った。 ・ 川崎南部方面特別支援学校の整備として、旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計に着手するとともに、電波受信障害事前調査を行った。 ・ 湘南方面特別支援学校の整備として、県立総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計に着手した。
今後の取組方針	・ 特別支援教育を必要とする子どもたちの増加や、障害の重度・重複化、多様化等へ対応するため、引き続き「かながわ特別支援教育推進指針」に沿って、整備を進める。
取組2 スクールバス等による通学の支援	
主な取組	・ 県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、スクールバス120台を配備・運行し、児童・生徒2,085人の通学を支援した。 ・ 高等部知的障害教育部門に在籍する生徒のうち、自力通学は困難だが、見守りがあれば路線バスを利用した通学が可能な生徒が在籍する13校に通学支援員を配置した。 ・ 自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒については、各学校の通学支援の取組状況を把握し、マイクロバス18台を配車することで対応した。
今後の取組方針	・ 障害のある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、引き続き、スクールバスの運行等を行う。 ・ 各学校の通学支援の取組状況を会議等において共有することで、引き続き高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の充実を図る。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- かながわティーチャーズカレッジ、フレッシュティーチャーズキャンプ、県内の高校生を対象にした教職セミナーなど意欲と指導力のある教職員の確保・育成に努めていることは評価できる。さらに、活力と魅力にあふれた学校づくりのために、教職員の確保・育成、教職員の研修の充実、不祥事防止の取組を引き続き進めてほしい。
- 新たな教員確保はほぼ達成されているが、今後、首都圏の中でも、特に本県の教育の魅力をアピールし、併せて職場環境の改善を図ることが課題になる。

【中柱１－①について】

- 全国的に採用試験の応募者数は減少傾向にあるが、全国の大学等延べ129校で説明会を実施するとともに、小学校を対象として、年２回目となる秋期試験を初めて実施するなど、採用試験における応募者確保に努めていることは評価できる。また、障害者雇用の促進では法定雇用率を達成した点も評価できる。今後も神奈川で働く教員の魅力を発信し、ティーチャーズ・カレッジ等様々な手立てを講じて早期からの教員確保に努めてほしい。

【中柱１－②について】

- 本県では教職員による不祥事が少なからず発生していることを踏まえ、その防止のための取組に努めている様子が見えてくる。

【中柱２－①について】

- 様々な職務研修が実施され、教職員の学び直しに工夫を凝らしている。ただ、主体的な学びを推進するためには講座受講以外に自由課題による自主研修をいかに推進するかが課題になろう。

【中柱３－②について】

- 実施計画の策定は重要だが、これに加えて各高校の魅力化を支援する体制を強化することも課題になると思われる。

【中柱３－③について】

- 自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒に対して、各学校の通学支援の取組状況を把握し、マイクロバスを18台に増車したことは評価できる。今後も障害のある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するために通学支援の充実を図ってほしい。